

ける使用料の取り扱いについて、一部書類の不備や記載誤り等が見受けられたことから、適正な事務処理を行われない。

・各福祉センターにおいては、利用に関するアンケート結果に基づき、適宜、改善や対応が図られているが、今後利用者への声を聴きながら、更なる利便性の向上に努められたい。また、幼児から高齢者まで誰もが安心して利用できるような、利用者や施設の一層の安全性向上に向け新たな対応方法についても検討されたい。

【措置内容】

・支払事務及び使用料収納事務における書類の記載誤りや領収印漏れに関し、センター担当者会議の場で、適正な事務処理の徹底を指示した。その他、備品台帳や切手使用簿に関する事務処理及び様式を、全福祉センターで統一した。

・本年度も11月1日から20日にかけて、利用に関するアンケートを実施し（回答数…664）、その結果を市に報告

した。また、ご意見やご提案を踏まえ、遊戯室（児童センター）内に消毒セット（消毒液・除菌シート・ゴミ箱）及び意見箱（利用者からの意見を収集するもの）の設置、便座シート（手作り、100均製品）の設置のほか、備品（椅子・モップ）の購入や網戸の修繕などを行い、利用者の利便性の向上に努めた。

安全性の向上に向けては、豊田福祉センター前の道路を走行する車両に対し、児童の飛び出しへの注意を促す看板を設置し、施設利用者の安全確保を図った。

問合せ
監査委員事務局（9階）
 ☎(20)1560 FAX(20)1607

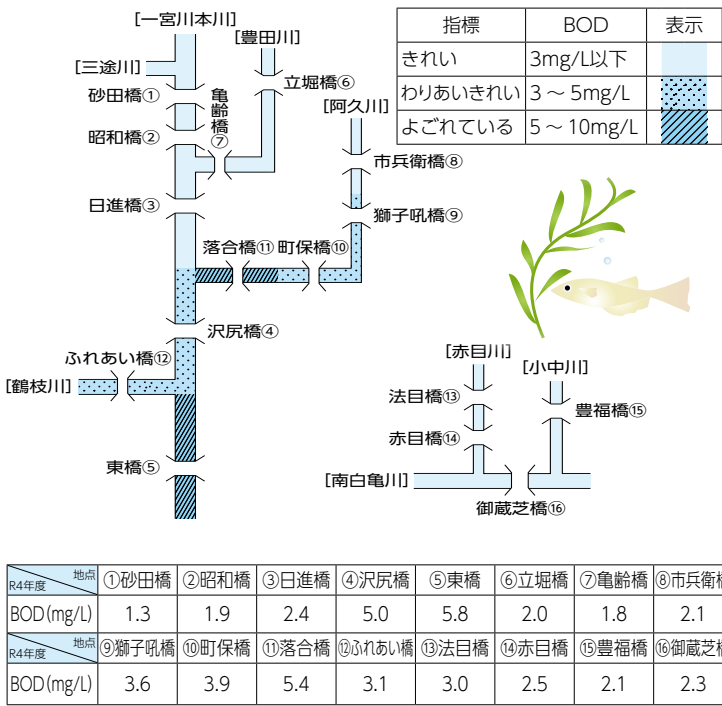
**きれいな川を取り戻そう！
 水質検査を実施しています**

市では、定期的に市内を流れる河川の水質検査を実施しています。令和4年度の水質検査の結果は、左図のとおりでした。

（※）の値を見ると、きれいな川の目安である3mg/L以下を達成していない地点もありました。

河川の水質汚濁の原因としては生活排水の影響が考えられます。使い古しの油や残った油は拭き取るなどして可燃物として処分する、食器等を洗うときは三角コーナーなどを利用して生ごみを流さないようにしましょう。

令和4年度水質検査の調査結果



また、浄化槽の機能を維持するため、定期的な保守点検・清掃、法定検査を実施してください。



単独処理浄化槽やくみ取りトイレを使用しているご家庭は、生活排水も処理できる合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

※BOD（生物化学的酸素要求量）は水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が高いほど汚濁が進んでいます。

問合せ
環境保全課（6階）
 ☎(20)1504 FAX(20)1604